



7章 信頼で築く自主・自立のまち

- 1 開かれた行政の推進
- 2 効率的な行財政の運営



基本方針

市民誰もがＩＣＴ※社会の恩恵を享受できるよう、地域情報化を促進するとともに、電子自治体の構築を目指して行政情報化の推進に努めます。

また、個人情報の適切な管理に努めながら、積極的な行政情報の公開に努めるとともに、分かりやすく親しみやすい広報広聴活動を進め、市民と行政との信頼関係の確立を目指します。

現況と課題

我が国では、2010年までにすべての国民がブロードバンド※サービスを利用できる社会を目指して取り組んでおり、本市でも、ブロードバンドサービスの整備が進み、一部地域を除き、大部分の地域で利用できるようになりました。

一方、行政においては、住民サービス・利便性の向上を目指し、「いばらき電子申請・届出システム（市町村手続）」が平成16年7月から稼働していますが、利用拡大が課題となっています。

情報公開※については、暮らしに直接結びつく情報は市民にとって関心の高い情報であるため、請求に応じて情報を公開する制度から、行政自らが積極的に情報を提供することが求められています。

集積された個人情報や電子化された情報は、行政運営や市民サービスを行う上で欠かせない情報ですが、情報漏えいによる信用の低下や莫大な損害賠償の請求などが懸念されます。

このような状況を未然に防ぐため、職員一人ひとりが個人情報を管理する者として法令を遵

守するとともに委託業者に対しても必要に応じ契約内容の見直し、または監督の強化など事務事業の見直しが不可欠です。

広報活動については、月一回発行している「広報おみたま」、「広報おみたま お知らせ版」のほか、市のホームページによる情報提供を行っています。

「広報おみたま」「広報おみたま お知らせ版」については、行政区長に配布依頼しているほか、公共施設やコンビニなどにも置いています。すべての市民に配布することは非常に難しい状況にあります。今後、市民への広報紙の配布方法を含めた情報の提供について、検討していかなければなりません。

広聴活動については、現在、市政モニター制度、提案はがき、対話の日、インターネットによる意見・提案、区長との意見交換会、小学校区ごとの行政懇談会など、幅広い広聴活動を行っています。市民の声を直接聞く良い機会であるため、更なる充実が望まれます。

※ＩＣＴ：情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてＩＴ（Information Technology：情報技術）の方が普及しているが、国際的にはＩＣＴの方が通りがよい。

※ブロードバンド：高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。

※情報公開：市の保有する公文書を市民の求めに応じて情報公開を実施している。市は「公文書の公開をしなければならない義務」を課され、市民は「公文書の公開を請求する権利」が保障される。

	現 況 (H19)	目 標 年 次 (H24)
■行政情報の満足度 行政の透明性を確保することにより、約70%の市民が行政情報に満足している状態を目指す。（「行政情報の満足度」について、今後実施する各種意識調査において、経年的に調査していく。）	—	70%
■市政へのご意見・ご提案の件数 気軽に意見を出せるような広聴施策の環境整備を整えることにより、「市政へのご意見・ご提案」などの件数の増加を目指す。	104 件 (H18)	115 件
■ホームページのアクセス件数 ホームページの内容充実を図ることにより、市ホームページへのアクセス件数の増加を目指す。	73,655 件	80,000 件

個別施策

1. 情報化の推進《7101》

- ・ブロードバンドサービス未提供地域の解消への取り組みとして、電気通信事業者に対し、環境整備を働きかけるとともに、市民における要望活動を支援します。
- ・いばらき電子申請・届出システム（市町村手続）の利用推進に努めます。
- ・電子自治体の構築を目指し、公共施設の利用やイベントなどの申込・申請についてオンライン化を推進することにより、市民が場所や時間にとらわれることなく行政サービスを手軽に利用できる環境整備を推進します。
- ・茨城県域統合型地理情報システム（GIS[※]）の整備促進に努めます。
- ・市民・企業への行政サービスとして、各種規制情報や統計情報など、視覚的に分かりやすい行政情報の検索・閲覧が出来るよう努めます。
- ・インターネットを利用した情報公開請求の受付及び交付の決定を行うとともに、文書及び電子情報の効率的な管理に努めます。

2. 情報提供の充実《7102》

- ・市の施策・事業の情報や予算に関する情報など、行政自らが積極的に情報を提供し「行政情報を分かりやすく公開する」制度の構築を図るとともに、個人情報保護[※]に努めます。
- ・市民への的確な情報提供を行うため、市民にとって分かりやすく親しみやすい広報紙及びホームページづくりの工夫に努めます。
- ・広報紙や市ホームページへの企業広告の掲載により広報活動の財源確保を図り、より一層の紙面などの充実に努めます。
- ・視覚障がい者のために作成している広報紙の音声版について、ボランティア団体との連携・強化により充実した音声版の制作に努めます。
- ・市政出前講座を充実し、市政に対する市民の理解を醸成するとともに、まちづくりへの参加促進を図ります。

3. 広聴の充実《7103》

- ・行政懇談会、意見交換会や女性サロンなど、市民の意見を直接聞く機会の充実に努めます。
- ・広く市民の声を市政に反映するため、市政モニター制度の充実に努めるとともに、「私の提案はがき」、インターネットを活用した「市政への意見・提案」を引き続き実施します。

※GIS：地理的な情報と位置に関する情報を持った空間データを総合的に管理し、地図や文字、図形などのデータと重ね合わせて表示することで、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

※個人情報保護：市が保有している個人情報の取扱いに関し基本的な事項を定め、プライバシーを保護している。

基本方針

市民サービスの維持と安定した行財政運営を確保するため、行財政改革を推進するとともに、計画的な財政運営、財政構造の弾力化に努めます。

また、人事管理・人材育成については、適正な定員管理を推進するとともに、人材育成の強化に努めます。

さらに、市有財産の適切な管理と利活用の検討を進めるとともに、公共施設の適正配置に努めます。

広域行政については、行政の効率的な運営を図るため、広域的な視点から関係自治体との連携・強化を図ります。

現況と課題

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行など本市を取り巻く社会環境が大きく変化している中、市民ニーズは年々多様化し、安全・安心対策や子育て支援、環境対策など新たな行政サービスの提供が求められています。

これらに対応するため、これまでのような行政からの一方通行のサービス提供から、市民と行政の役割分担を明確にした協働体制の確立、新しい公共空間[※]の創設が重要な課題となっています。

さらには、広域行政の枠組みを十分生かしながら、国・県及び関係自治体と施策の連携を強化し、広域的な課題への取り組みや枠組みを検

討する必要があります。

一方、国の三位一体改革や地方分権の推進により、地方自治体はより一層の自立と責任の強化が求められており、本市においては、平成18年に策定した「市行財政改革大綱」に基づき、取り組みを進めてきました。

今後は、職員の意識改革・資質向上を進めるとともに、費用対効果の検証による歳出の見直しや民間委託などの推進が必要です。

さらには、財政構造の改善を進め、計画的で効率的な財政運営を行うことが重要となっています。

●小美玉市加入の一部事務組合等

名 称	事業内容	構成市町村
土浦石岡地方広域市町村圏協議会	市町村圏計画に基づく事業	小美玉市、土浦市、石岡市、かすみがうら市、阿見町
茨城県市町村総合事務組合	退職手当、消防賞じゅつ金、交通共済、消防災害補償、非常勤公務災害	県内全市町村
茨城租債権管理機構	滞納処分等	県内全市町村
茨城県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度	県内全市町村
霞台厚生施設組合	ごみ処理	小美玉市、石岡市
茨城美野里環境組合	ごみ処理	小美玉市、茨城町
湖北環境衛生組合	し尿処理	小美玉市、石岡市
茨城地方広域環境事務組合	し尿処理	小美玉市、水戸市、笠間市、茨城町
石岡地方斎場組合	火葬場	小美玉市、石岡市、かすみがうら市
湖北水道企業事務組合	上水道	小美玉市、石岡市
土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合	社会教育施設	小美玉市、土浦市、石岡市、かすみがうら市、阿見町

H19年6月1日現在

※新しい公共空間：人が生き生きとして地域社会に関わり、自治体運営を持続可能なものとしていくためには、公共を行政のみによって担うという考え方から脱して、地域の様々な主体が自治体と協働して公共を担うという自治体運営の考え方。

●小美玉市の財政状況

区 分		決算額（百万円）	構成比（％）	増減額（百万円）	増減率（％）
歳 入		17,171	—	△ 683	△ 3.6
	地方税	5,905	34.4	83	1.4
	地方交付税	4,122	24.0	679	19.7
	国庫支出金	1,505	8.8	143	10.4
	地方債	744	4.3	△ 324	△ 30.0
	うち臨財債費	664	3.9	—	—
	その他	4,895	28.5	—	—
	うち繰入金	490	2.9	—	—
歳 出		16,308	—	△ 813	△ 4.7
	義務的経費	8,348	51.2	418	5.3
	人件費	4,393	26.9	△ 256	△ 5.5
	扶助費	2,164	13.3	651	43.0
	公債費	1,791	11.0	23	1.3
	投資的経費	1,333	8.2	—	—
	普通建設事業費	1,333	8.2	△ 1,262	△ 41.4
	うち補強	175	1.1	△ 281	△ 61.6
	うち単独	1,125	6.9	△ 956	△ 45.9
	その他の経費	6,627	40.6	—	—
	うち繰出金	1,568	9.6	—	—

区 分	指 数 等
標準財政規模（H18）	11,083 百万円
財政力指数（H16～H18）	0.664
経常収支比率	84.4%
公債費負担比率	12.2%
実質公債費比率	13.0%
税の徴収率（通年）	19.6%
税の徴収率（現年）	96.7%
税の徴収率（合計）	87.6%

資料：平成18年度決算状況

施策の目標

	現 況 (H19)	目 標 年 次 (H24)
■事務事業費削減目標率 事務事業費（物件費・維持補修費・一部事務組合負担金等を除く補助費・繰出金の合計額）の平成17年度決算額（58億円）に対して10%削減（5億8千万円）を目指す。	—	10%
■経常収支比率（普通会計） 経常収支比率の県平均以下の継続を目指す。（経常収支比率とは財政運営の弾力性を示す代表的な指数。一般的にこの指数が70～80%以下であることが望ましいとされている。）	84.4% (H18)	85%以下
■職員の削減率 行政運営を効率化するため、職員の減員を目指す。	H18 基準年	15.2%削減

個別施策

1. 行政改革の推進《7201》

- ・「市行財政改革大綱」及びその実施計画となる「市集中改革プラン」を推進するとともに、その進捗状況を市民に公表します。また、大綱の見直しにあたっては市民意見の反映に努めます。
- ・「補助金等審議会」を設置し、補助金の適正化・見直しを図ります。
- ・社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行政組織の検討を行うため、「市行政組織検討委員会」を設置し、公共施設の利活用を含めた検討を推進します。

2. 健全な財政運営の推進《7202》

- ・収支の均衡という財政運営の基本原則に配慮しつつ、中・長期的な展望を踏まえた計画的・弾力的な財政運営を推進します。
- ・社会経済の動向を見据えながら、的確な財政規模の予測の下に、適正な事業量の把握と財源配分を行うため総合的な分析を行います。
- ・安定した財政運営を推進するため、税や使用料など自主財源の確保に努めます。

3. 行政評価の推進《7203》

- ・各種施策について限られた行政資源の有効活用や分かりやすく透明性の高い行政運営を実現するため、独自の行政評価システム[※]の構築を図ります。

4. 適正な定員管理と人事評価《7204》

- ・「市定員管理計画」に基づき、適正な定員管理に努めるとともに、すべての職種で退職者の補充を抑制します。
- ・職員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限に発揮し、働きがいや使命感を持って職務を遂行するため、公平・公正な人事評価制度の導入を進めます。

5. 人材育成の推進《7205》

- ・「市人材育成基本方針」に基づき、人材育成システムと環境を構築し、職員の能力を最大限に引き出す能力開発を推進します。
- ・変化する時代の行政サービスに適切に対応することのできる職員を養成します。

※行政評価システム：政策・施策・事務事業からなる政策体系について、その成果や実績など有効性や効率性などの観点から評価するシステムのこと

6. 市有財産の有効活用《7206》

- ・「市有財産利活用計画」を策定し、未利用地の処分も含め、その計画的な活用に努めるとともに、公共施設の適正配置に努めます。

7. 広域行政の推進《7207》

- ・「広域市町村圏計画」の推進にあたっては、様々な行政課題に広域的な視点から効率的に対応するとともに、魅力ある圏域づくり、相互協力による広域事業を進めます。
- ・多様化、高度化及び広域化する行政課題に対応するため、一部事務組合の充実と効率的運営を推進します。
- ・行政区域を越える広域的な課題に対応するため、関係自治体と連携・協力関係の維持発展に努め、関連施策の推進に努めます。

